

平成26年度リスクコミュニケーション計画（案）

【開催方式】

①体験型リスクコミュニケーション（別紙）

- ・小規模（20～30人）
- ・府の施設（研究施設・保健所等）を活用し、検査の現場や農作物生産のほ場などで府民に体験。
- ・府の食の安心・安全の取組について理解を深めるとともに、意見を府の取組に反映。

②消費者団体と連携したリスクコミュニケーション

- ・中規模（50～100人）
- ・消費者団体と府（消費生活安全センター・食の安心・安全推進課等）が連携して学習会（リスクコミュニケーション）を実施
京都市内以外に府南部・北部での開催を検討

③国と連携したリスクコミュニケーション

- ・大規模（100～200人）
- ・消費者庁と食の安心・安全推進課で調整
- ・テーマは「食品の放射性物質」「新たな食品表示制度」
- ・食品加工事業者向けも検討

④単独開催のリスクコミュニケーション

- ・小規模（20～30人）を広域振興局各1回以上実施

⑤府職員による出前語らい等

- ・依頼に応じて実施（大学への出講も含む）

【開催テーマ】

①食品の放射性物質

②食中毒（生肉・漬物等）

③食品添加物

④残留農薬

⑤府内産農産物等における安心・安全対策

(別紙)

■体験型リスクコミュニケーションとは

- ・食品（農林水産物を含む）の生産・流通における安全性確保の取組について、消費者に分かりやすく説明し、意見交換会における府民の意見を府の取組に反映。
- ・府の施設（研究施設・保健所等）を活用し、検査の現場や農作物生産のほ場などの見学などの体験を組み込む。
- ・施設見学等の対応ができる人数（20～30人）で実施。
- ・呼びかけ対象は、くらしの安心推進員及び一般府民を幅広く公募

■内容・構成

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・全体で2～3時間程度・構成：(基本型) ①話題提供、②施設見学、③意見交換
テーマ、開催公所の状況による柔軟に対応 |
|---|

①話題提供 30分間～1時間程度

- ・テーマ（例えば「農薬」）に関わる基礎的な知識と府の取組についてパワーポイントなどで情報提供

②施設見学（体験）1時間程度

- ・施設を見学しながら、食の安心・安全の取組（例えば、生産ほ場での減農薬の取組、検査機器による放射性物質検査の状況など）を紹介
- ・可能であれば参加者による体験、ワークショップ（例えば、サーベイメーターによる放射線測定など）ができれば望ましい。

③意見交換 40分間～1時間程度

- ・参加者と府担当者（話題提供者＋行政担当者）で意見交換
- ・サイエンスカフェ方式（質問・意見をメモで①話題提供後に提出し、それに回答）又はグループで集約した質問・意見に回答。

■話題提供する講師

- ・上記①話題提供の講師は原則府施設（研究機関等）担当者が行う。

■平成26年度計画

(1) 共通テーマ

府内産農産物等における安心・安全対策

(2) 協力依頼公所

- ・農林水産技術センターの部門別センターのうち25年度に未開催のセンターの実施を検討し、併せて他のセンターも継続して効率的な実施を検討

〈依頼する公所・話題提供事項（例）〉

話題提供及び施設見学の内容は、各研究所で検討いただき、食安課と調整（開催予定の3月前程度から数回の打ち合わせを行います。）

なお、テーマ、話題提供案として次のようなものを考えています。

センター・研究所	テーマ	話題提供の例
茶業研究所	安心・安全な 宇治茶生産	基礎知識 「宇治茶GAPの取組」
生物資源研究所	安心・安全な農産物 に向けての新技术	基礎知識 「生物農薬」の紹介
丹後農業研究所	安心・安全な丹後 の農産物生産	基礎知識 「堆肥活用の資源循環型農業」
農林センター (2回)	府内産農産物の 安心・安全対策	基礎知識、「減農薬」に向けての取組紹介 基礎知識、京都府の放射性物質検査体制

※ 他の研究所等でも開催を検討中